

短期高等教育機関に関する政策から見た 大妻女子大学短期大学部の歴史的展開と終焉

The historical development and the demise of the Junior College Division of Otsuma Women's University
from the perspective of policies concerning short-term higher education institutions

松木 博¹, EVANS. H.², 大平 栄子², 夏目 康子², 森井 美保², 榎本 千賀¹, 中山 愛理¹, 中尾 桂子¹
Hiroshi Matsuki¹, Evans. H.², Eiko Ohira², Yasuko Natsume², Miho Morii², Chika Enomoto¹, Manari Nakayama¹,
and Keiko Nakao¹

¹大妻女子大学短期大学部国文科, ²大妻女子大学短期大学部英文科

キーワード：短期高等教育機関，教育政策，歴史的発展，社会的存在意義，閉科

Key words : Short-term higher education institutions, Education policy, Historical Development, Significance to society, Closure of departments

1. 研究目的

大妻女子大学短期大学部文系学科の閉科に伴い、その文系学科の55年を振り返って、歴史的背景に鑑みた短大文系の存在意義、ならびに、その役目の終了について、教育史、教育活動、学生の満足度の観点から考察した。その目的は、最後の入学者、卒業生が短期大学士の社会的存在意義を再認識し、有終の美を飾る縁を1つ提供するためである。

2. 研究実施内容

2.1 短期大学部文系学科開設から閉科まで

大妻女子大学の短期大学部は、戦前の女子専門学校を前身として四年制の大妻女子大学が設置される際に、同じ千代田区の校地に併設された。短期大学(部)という学制が日本で発足するのは学校教育法公布(1947年3月)3年後の昭和25(1950)年であるが、大妻に短期大学部が開設されたのも昭和25年で、昭和24年に四年制の大妻女子大学が開設された翌年にあたる。

大妻学院における高等教育機関は、四年制の家政学部からなる単科女子大学に加え、同じく家政科の単科短期大学部が併設されたことで、長短、期間の異なる家政単科の学部と短期大学部となり、その後、18年間、家政系の学部と短期大学部として歴史を紡いでいく。高度経済成長期の社会状況を反映して昭和42年に大妻女子大学に文学部が設置され、同時に短期大学部にも文系学科が開設された。これにより、四年制の家政学部・文学部(国文科・英文科)、2年制の国文科・英文科・家政科が共存することになる。短期大学部英文科は

開設翌年の昭和43年に、教養的視点の四年制英文科と性質を異にし、実務コースと文教コースの2コース制をとる。

そして、21年後の昭和63年に大妻の短期大学部は拡大する。新たに、日本文学科、実務英語科、生活科の3科からなる短期大学部が多摩校に開設されるのである。しかし、大妻に2つの短期大学部文系学科が存在する期間は12年で終わる。多摩校に開設された短期大学部は平成11年に閉学となり、同時に、千代田校の教員の四年制大学と短期大学の併任が解消され、学短完全分離が図られる。その後24年間続く体制も、令和6年度末で短期大学部英文科、国文科が閉じられて終わる。

この背景には、平成から令和に時が流れる中で日本の少子高齢化が進み、そもそもの大学進学者が減っていったこと、また、進学先として選択す

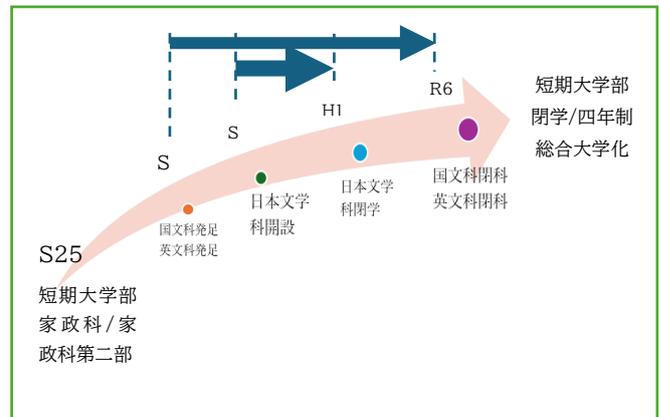


図1. 短期大学部の発足から閉学までの流れ

る高等教育機関が四年制大学主流となったことで、短期大学に対する社会的ニーズが変容してきたことがある。この社会的変容により、大妻女子大学は短期大学部を新学部へ振り替え、総合大学化を目指すのである。

2.2 近代以降の女子教育と短期大学（[1]より）

第二次世界大戦終了直後、戦後処理の一環で日本の高等教育機関として新制大学が設置された。戦時中の教育令の廃止宣言後、続けて、昭和20年10月2日にGHQに連合国軍最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）が発足し、その中の民間情報教育局（以下、CIE）が教育関係事項を担当して、日本が民主主義化するための基本的な方針が出され、戦時中の日本の教育における軍国主義的、国家主義的な思想や教育の排除が徹底されていった。

この時期のCIEの調査の結果、創始者、大妻コタカが教職追放されたのだが、その一方で、大妻コタカの過去の実績が評価され、大妻は女子大学としての発足が認められた。そして、当時の父兄の経済的負担、短期間に実務者を養成する社会的必要性、短期間の女子高等教育機関の要望といった社会的通念を考慮して、日本の女子教育の機会拡張のために短期大学部が発足するのに合わせて、大妻でも、大妻コタカの不在中に短期大学部が設置された。

その後、昭和が終わるまで短期大学部が女子教育機関の主流となるのだが、昭和20年に文部省事務次官であった村越義雄氏の短期大学部に関する覚書『短期大学調査資料』によると、昭和24(1949)年4月26日の参議院文部審議会で短期大学設置に関する学校教育法改正の提案が審議された際の質疑応答の記録に、短期大学の設置が暫定的な措置として捉えられていた様子が残されている。第二次世界大戦後に設置された新制大学が「修業年限は学校教育法第五十五条の規定によって四年をもって原則とする」とされていたことにも表れているが、短期大学部の設置は暫定措置であった。設置意図や経緯を考えれば、短期大学が高等教育機関から消えることは、短期大学が設置されたときから、すでに決まっていたことだとも言える。

短期大学が長く続いたことは学制からすると「思いのほか」のことでもあったが、実際の社会的要望が変わらなかったことから、特に、女子大学で、短期大学部の併設が解消されることはなく、

短期大学部の「伝統」は重ねてられてきた。短期大学部という学制は、教育的理念によるものではなく、ひとえに、社会的ニーズ、すなわち、日本における女性の地位の不安定さによるものだったと捉えられるのである。

3. まとめと今後の課題

昭和の時代に男女雇用機会均等法が施行されたが、それからいぶん長い時間がかかり、女性に対する意識が少しずつ変化して、女性の、社会での活躍が増え、そして、高等教育機関への女性の進学率が高まり、徐々に、社会全体の意識が変わって、職場環境も変容してきた。

現在では、社会情勢の変化もあって、一般職をなくし、男女差、学歴、年高順を考慮しない制度を採る企業が増えている。高度経済成長期を経て、その後の人々の性差に対する認識の変化の中で、社会自体の求めるものも変化してきた。それにもない、「誰かを支えるための存在を育成する」ことが志向された時代を支えた短期大学（部）は、社会の流れに取り込まれて、社会的役目を終えることとなる。

学院創始者、大妻コタカが、戦後、理事として大学に復帰してから、折に触れて学生に伝えた「母のような愛情」とその温かさは、戦後も、確かに、感謝をもって受け入れられていたことが『大妻学院八十年史』に残されている。それは、設立以降、短期大学部全盛期の時代の良さでもあったのだが、客観的に見れば、そのような時代を経て、今後に向け、短期大学（部）という存在自体を捉え直す時期に社会が変容してきたということでもある。昭和25(1950)年に、教育的理念よりも社会状況を優先して暫定設置された女子短期大学（部）の教育が廃止されることは、ある意味で、社会の円熟の結果だとも考えられることなのである。

4. この助成による発表論文等

文集

- [1] 大妻短大文系学科閉科記念文集編集委員会
(2024)『山吹乃花-みどりの風にそよぐ花枝-』
大妻女子大学短期大学部国文科・英文科。

付記

本研究は大妻女子大学人間生活文化研究所の研究助成（K2312）「短期高等教育機関に関する政策から見た大妻女子大学短期大学部の歴史的展開と終焉」を受けたものである。